

教 高 第 1 0 6 1 号

平成14年3月29日

各県立学校長 様

指導部高校教育課長

P T A活動に係る学校職員の服務等の取扱いについて（通知）

P T A活動に係る学校職員の服務等については、平成14年3月29日付け教高第1051号「P T A活動に係る学校職員の服務等について」により通知したところですが、このたび服務等の取扱いの細部について別添のとおり基準を定めましたので、今後はこれにより服務の適正な取扱いをお願いします。

なお、職務専念義務免除の承認を受けようとする場合は、その都度職務専念義務免除願を教育長あて提出願います。

(別添)

P T A 活動に係る学校職員の服務等について

高校教育課

実施主体	活 動 名	内 容	服 務
単 P	P T A 総会	・ 前年度事業報告・決算報告等の承認 ・ 事業計画案・予算案等の承認 ・ 役員改選 等	公務
単 P	校外の地区別 P T A	・ 学校の近況報告 ・ 学年別情報交換会 等	公務・出張
単 P	スポーツ大会・レクリエーション等	保護者及び職員による懇親 例：ソフトボール大会、バレーボール大会、ゴルフコンペ、芋煮会 等	公務ではない。
単 P	各種役員会、委員会	P T A 理事会、役員会 ・ 各種事業の計画の検討、情報交換 等 各種委員会 ・ 広報委員会で広報の作成 ・ 生徒指導委員会で校外補導 等	公務 校外に出る場合は公務・出張
単 P	県内研修 県外研修	保護者及び職員で県内及び県外の高校、大学・短大、事業所を視察し、進路指導等に資する。	公務・出張 ただし、泊を伴うもの又は観光地の見学が含まれるものについては、公務ではない。
単 P	懇親会	・ 新旧役員歓送迎会、 ・ 忘年会、新年会、 ・ 支部別懇親会、 ・ 卒業式後の懇親会、 ・ 周年行事の祝賀会 等	公務ではない。
中学校の単 P	進路説明会	中学校の P T A が関係高等学校の職員を呼んで、高校説明会を行う。	公務・出張

実施主体	活 動 名	内 容	服 務
高 P 連	総会、地区別総会	高 P 連総会、各支部別総会、安全互助会総会 等	公務・出張
高 P 連	・理事会、役員会、安全互助会理事会等 ・各支部役員会等 ・高 P 連事務局としての用務	団体の運営に係る用務	職専免 * 職専免の承認についてその都度教育長あて願い出ること。
高 P 連	各地区役員研修会 1 (県教委が共催する研修会)	高 P 連が埼玉県教育委員会との共催で行う研修会。	公務・出張 ただし、泊を伴うもの又は観光地の見学が含まれるものについては、公務ではない。
高 P 連	各地区役員研修会 2 (各地区が独自に実施するもの)	各地区で独自に実施する県外への 1 泊の旅行を伴う研修会で、併せて懇親が図られるもの	公務ではない。 (勤務日に実施する場合には年休)
関東 高 P 連	関東大会	関東地区高等学校 P T A 連合会総会・研究協議会	公務・出張
全 国 高 P 連	全国大会	全国高等学校 P T A 連合会総会・研究協議会	公務・出張

- (注) 1 単 P の研修会で観光地の見学等が含まれている場合、旅費等を団体費から支出する際は、県費の例により計算した額を限度とする。
- 2 団体費から職員の宿泊費を支出する場合、懇親会に該当するような費用については、職員が負担すること。